

平成25年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成25年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙の通りお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h25/index.html
(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成25年度)

平成26年 2月26日
国土交通省 四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部 企画課 課長補佐 黒木 賢二郎 (内線3212)

TEL (087) 851-8061 (代表)

(087) 811-8308 (ダイヤル)

平成25年度 第5回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成26年2月26日（水） 13:30～15:00
2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委 員 : 矢田部委員長、岡部委員、三木委員、山中委員、渡邊委員
四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長
港湾空港部長、営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
 - ・事後評価審議
 - 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）
 - 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）
 - 3) 一般国道11号 高松東道路
 - 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
 - 5) 一般国道56号 須崎道路
 - ・報告
 - 6) 仁淀川水系河川整備計画
5. 審議結果等
 - ・事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 吉野川床上浸水対策特別緊急事業（飯尾川）
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 那賀川床上浸水対策特別緊急事業（桑野川左岸）
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 一般国道11号 高松東道路
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 4) 一般国道11号 坂出・丸亀バイパス
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 5) 一般国道56号 須崎道路
「今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以上